

本市外郭団体「財団法人横浜市体育協会」との第3期協約策定について

本市では、外部有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体ごとに経営課題やあり方に関する審議を進め、昨年9月9日には、財団法人横浜市体育協会についての提言をいただきました。

その後、10月27日に「経営改革に関する方針（市の方針）」を決定し、平成22年市会第4回定例会（常任委員会）にご報告させていただいた後、方針に基づく具体的な経営目標となる「協約」の内容について、団体との協議を進めてきました。

この度、平成23年度から25年度までの「協約」内容について団体と合意し、第3期協約として策定しましたので、ご報告いたします。

1 第3期協約の概要

(1) 経営の基本的考え方（協約期間における経営改革の内容）

競技スポーツの推進、地域スポーツ支援、健康体力づくりなど高い公益性を持つ事業分野の専門性・独自性を高めることで団体の存在意義を高めるとともに、固有職員からの人材登用を進めます。

(2) 協約事項（重要な経営目標）

市と団体の間で、経営改善に向けた具体的な行動計画として、5つの「協約事項」（経営目標）を共有化しました。

ア 「公益的使命の達成」に関する協約事項

- ①【協約事項1】スポーツ大会や教室事業等の参加者数及び施設利用者数の合計を毎年1,000万人以上にします。
- ②【協約事項2】市民主体の地域スポーツ活動を支援することで事業を展開する団体数を200以上にします。
- ③【協約事項3】スポーツ情報に関するホームページ総アクセス件数を3,100万以上にします。

イ 「財務の改善」に関する協約事項

- ①【協約事項4】経常収益に対する自主活動収益割合を59%以上にします。

ウ 「業務・組織の改革」に関する協約事項

- ①【協約事項5】自主自立化に向けた人材育成を進め、部長以上の固有管理職を4人以上にします。

2 添付資料

「財団法人横浜市体育協会」第3期協約（要約版）

「財団法人横浜市体育協会」第3期協約（要約版）

協約事項（重要な経営目標）

（1）「公益的使命の達成」に関する事項

| | | | |
|--|---|------------|-------------|
| 協約事項 1 | スポーツ大会や教室事業等の参加者数及び施設利用者数の合計を毎年1,000万人以上にします。 | | |
| 【具体的な取組内容及び期限】 ◆全市的な大会等の新規事業を毎年1事業以上実施 ◆スポーツ施設を活用した公益的事業を継続的に実施し利用者数を毎年漸増 | 主な評価指標と目標値 | | |
| | 評価指標 | 22年度 | 25年度 |
| | 大会等参加者・施設利用者数 | 9,511,445人 | 10,776,000人 |
| 協約事項 2 | 市民主体の地域スポーツ活動を支援することで事業を展開する団体数を200以上にします。 | | |
| 【具体的な取組内容及び期限】 ◆支援活動の主旨を広め、団体等からの支援要請を増加 ◆自主活動団体と連携し、スポーツや健康づくりに関する事業を25年度末までに拡大 ◆新たな協力者を発掘 | 主な評価指標と目標値 | | |
| | 評価指標 | 22年度 | 25年度 |
| | 活動団体・グループ数 | 143 | 208 |
| 協約事項 3 | スポーツ情報に関するホームページ総アクセス件数を3,100万以上にします。 | | |
| 【具体的な取組内容及び期限】 ◆スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」と体育協会ホームページのタイムリーな情報更新 ◆管理施設の携帯サイトの内容を充実 ◆事業と連動したサイト内企画の実施 | 主な評価指標と目標値 | | |
| | 評価指標 | 22年度 | 25年度 |
| | ハマスポどっとコム アクセス数 | 8,000千件 | 10,500千件 |
| 体育協会ホームページ アクセス数 | 18,370千件 | 21,287千件 | |

（2）「財務の改善」に関する事項

| | | | |
|--|------------------------------|-------|-------|
| 協約事項 4 | 経常収益に対する自主的活動収益割合を59%以上にします。 | | |
| 【具体的な取組内容及び期限】 ◆23年度中に自主財源増加のスキームを確立 ◆大規模イベント等の事業を毎年1回以上新設し収益性を向上 ◆管理費等の縮減による補助金等の削減 | 主な評価指標と目標値 | | |
| | 評価指標 | 22年度 | 25年度 |
| | 経常収益対自主的活動収益比率 | 56.3% | 59.3% |

（3）「業務・組織の改革」に関する事項

| | | | |
|---|---------------------------------------|------|------|
| 協約事項 5 | 自主自立化に向けた人材育成を進め、部長以上の固有管理職を4人以上にします。 | | |
| 【具体的な取組内容及び期限】 ◆平成25年4月までに横浜市からの管理職派遣職員を削減 ◆求められるポストに応じた計画的な人材育成 ◆組織のスリム化に向けた検討 | 主な評価指標と目標値 | | |
| | 評価指標 | 22年度 | 25年度 |
| | 固有管理職(部長以上)数 | 1人 | 4人 |